

彩の国さいたま

地球温暖化への適応に向けて
～取組の方向性～

(案)

平成 28 年 3 月
埼玉県環境部

目次

第1部 当報告書の位置付け	1
1 本県における温暖化の影響と適応策の必要性.....	1
2 本県における適応策の取組状況.....	1
3 報告書の位置付けと今後の取組.....	1
第2部 影響評価結果等一覧及び今後の主な取組の方向性	2
1 影響評価結果及び既存施策等の点検結果一覧.....	2
2 今後の主な取組の方向性.....	4
第3部 分野別取組の方向性	5
1 農業・林業・水産業.....	5
2 水環境.....	10
3 水資源.....	12
4 自然生態系.....	15
5 自然災害（河川）.....	18
6 自然災害（山地）.....	22
7 健康（暑熱）.....	24
8 健康（感染症）.....	26
9 健康（複合影響：光化学オキシダント濃度の上昇）.....	27
10 県民生活・都市生活（暑熱による生活への影響）.....	29
11 施策の検討及び効果検証に必要なデータ一覧.....	32
参考資料	エラー! ブックマークが定義されていません。
1 検討の経緯・経過.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2 適応策検討のためのワークシート（とりまとめ結果）	エラー! ブックマークが定義されていません。

第1部 当報告書の位置付け

1 本県における温暖化の影響と適応策の必要性

本県では、夏の異常高温による農作物への著しい被害の発生、時間雨量 50 ミリメートルを超えるような集中豪雨の増加や多数の県民が熱中症で搬送されるなど、温暖化の影響と考えられる現象がすでに現れています。

さらに、今世紀末の県内の平均気温は、温室効果ガス削減の努力を最大限行った場合でも、20 世紀末に比べ 2℃ 上昇すると予測されています。

こうしたことから、温暖化の原因となる温室効果ガスの濃度を下げる「緩和策」とともに、温暖化の影響に適切に対応する「適応策」に積極的に取り組むことが必要となっています。

2 本県における適応策の取組状況

本県は、平成 21 年 2 月に策定した「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画（区域施策編））」に適応策を位置付けるとともに、同年 3 月に制定した埼玉県地球温暖化対策推進条例において、地球温暖化対策の定義及び県が実施する地球温暖化対策に適応を位置付けるなど、自治体の中でも最も早い時期から適応の検討に取り組んできました。

また、平成 27 年 3 月に策定した「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050（改訂版）」（以下、「ナビ改訂版」と言う。）では、「第 8 章 地球温暖化への適応策」において、本県における適応策の基本的方向性や今後の推進体制等をさらに具体的に明示しました。

この中では、適応策を効率的に進めていくために全ての分野の政策や計画に適応の考え方を導入していく「施策の総合化」や不確実性を伴う気候リスクに対応するための「順応的な推進」といった考え方を位置付けています。

一方、国では平成 27 年 11 月に「気候変動の影響への適応計画」（以下、「国の適応計画」と言う。）を閣議決定し、我が国として初めての適応計画を策定しました。

3 報告書の位置付けと今後の取組

この報告書は、ナビ改訂版と国の適応計画を踏まえ、庁内において分野ごとに温暖化の影響を短期的・中長期的に評価した上で既存施策を点検し、今後の取組の方向性を整理したものです。

今後、各部局において分野別の取組を推進していくとともに、環境部においては将来影響予測やモニタリング結果の情報提供を行い、各部局の取組を支援していきます。

本県における地球温暖化の影響に適時的確に適応していくために、引き続き、全庁を挙げて取り組んでいきます。

第2部 影響評価結果等一覧及び今後の主な取組の方向性

1 影響評価結果及び既存施策等の点検結果一覧

庁内担当課による短期的な影響・被害の発生程度及び長期的な影響の総合評価の結果並びに既存施策等の点検結果は次のとおり。

大項目	小項目	影響評価結果		既存施策等の点検結果		
		短期的な影響・被害の発生程度 (A)	長期的な影響の総合評価(影響の大きさ) (B)	影響把握・取組方針 (C-1)	関連既存施策等の現状 (C-2)	推進体制・基盤整備 (C-3)
農業・林業・水産業						
農業	水 稻	○	○	□	△	△
	野 菜	○	—			
	果 樹	○	△			
	麦、大豆、飼料作物等	○	△	—	—	—
	病虫害、雑草	—	—	□	□	□
	農業生産基盤	○	△	—	—	—
林 業	木材生産(人工林等)	—	○	□	—	—
	特用林産物(きのこ類等)	—	□	—	—	—
水産業	増養殖等	□	□	影響発生の可能性が小さいため点検対象外		
水環境・水資源						
水環境	湖沼・ダム湖	○	△	□	□	□
水資源	水供給	○	△	□	△	□
自然生態系						
陸域生態系	高山系・亜高山帯 自然林・二次林	○	—	□	—	—
	里地・里山生態系					
	人工林					
	野生鳥獣による被害					
生物季節	生物季節	○	—	□	—	—
分布・ 個体群の 変動	(在来種)	○	—	□	□	—
	(外来種)					

大項目	小項目	影響評価結果		既存施策等の点検結果		
		短期的な影響・被害の発生程度 (A)	長期的な影響の総合評価 (影響の大きさ) (B)	影響把握・取組方針 (C-1)	関連既存施策等の現状 (C-2)	推進体制・基盤整備 (C-3)
自然災害						
河川	洪水	○	○	△	△	△
	内水	—	—	△	□	△
山地	土石流・地すべり等	—	○	△	△	△
健康						
暑熱	死亡リスク	—	○	□	□	□
	熱中症	○	○	□	□	□
感染症	節足動物媒介感染症	□	—	□	—	—
複合影響	光化学オキシダント濃度の上昇	—	—	□	□	□
県民生活・都市生活						
その他	暑熱による生活への影響	○	○	△	△	△

※複数の担当課による評価・点検の場合、原則として最も程度・影響・取組強化の必要性等が大きい評価を記載。

※対象分野及び項目は、「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について（意見具申）」（平成27年3月、中央環境審議会）において、「重大性」が「特に大きい」かつ「緊急性」が「高い」と評価されたもの又は県内で温暖化の影響が現れているものを抽出。

<p>【凡例】</p> <p>(A)</p> <p>○：影響・被害が発生している可能性あり</p> <p>—：どちらとも言えない・不明</p> <p>□：影響・被害が発生している可能性なし</p> <p>(B)</p> <p>○：大きい</p> <p>△：中程度</p> <p>□：小さい</p> <p>—：現状では評価できない</p> <p>(C-1～3)</p> <p>○：速やかに着手・検討（取り組むこと、構築）が必要</p> <p>△：着手・検討（取組、構築）の加速化が必要</p> <p>□：順調・対応済み —：現状では評価できない</p>
--

2 今後の主な取組の方向性

影響評価の結果、「短期的な影響・被害の発生程度」が「発生の可能性あり」に該当し、かつ「長期的な影響の総合評価（影響の大きさ）」が「大きい」に該当する項目の今後の主な取組の方向性は次のとおり。

項目	今後の主な取組の方向性 上段：短期（今後2～3年程度）、下段：中長期（今後3～10年程度）	
	農業（水稲）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高温障害を軽減する農作物栽培管理技術の開発及び普及・定着 ➤ 高温耐性を持つ優良品種の育成・導入及び普及
河川（洪水）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在の計画に基づく治水施設の整備の推進 ➤ 河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進 ➤ 気候変動に伴って増大するリスクの評価及び必要に応じた対策の見直し 	
暑熱（熱中症）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高齢者等ハイリスク者への見守りや声かけの強化、埼玉労働局との連携の強化 ➤ 「まちのクールオアシス」の拡充 ➤ 関連部局や民間企業等との連携を深め、対策を継続・強化していく 	
県民生活 ・都市生活 (暑熱による生活への影響)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大規模施設や住宅街等におけるヒートアイランド対策の推進 ➤ クールシェアの推進 ➤ 「彩の国みどりの基金」を活用した緑の創出 ➤ 暑熱環境影響評価の結果を踏まえた適応策の実施 	

第3部 分野別取組の方向性

1 農業・林業・水産業

(担当課：農業政策課、生産振興課、森づくり課、農村整備課、農産物安全課)

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
農業			
水 稲	発生可能性あり	大きい	水稲の温暖化による長期的な影響についてとりまとめた研究・報告は多く、統計的解析に基づいて予測していることから信頼度は高い。それら研究に基づいた温暖化による水稲の収量減や品質低下などの影響は大きいと考える。
野 菜	発生可能性あり	現状では評価できない	野菜生産に対し温暖化が影響を与えることは明らかであるものの、現時点では品目による影響の度合いや具体的な事例に関する知見に乏しく、長期的な影響の評価を行うのは困難である。
果 樹	発生可能性あり	中程度	埼玉県的主要果樹は日本ナシとブドウであり、これまでに温暖化による影響とみられる事例の報告はほとんどない。 日本ナシは今後、開花日が早くなることによる霜害等の影響が出る可能性があるが、ブドウについては、主産県に比べると栽培面積も小さく、農家による直売が主流のため、着色不良等による影響は小さいと思われる。
麦、大豆、飼料作物等	発生可能性あり	中程度	麦・大豆等の温暖化による長期的な影響の研究・報告はある程度あり、統計的解析に基づいているため一定の信頼はできる。それら研究に基づき収量減少などの影響はあると考える。
病虫害、雑草	どちらとも言えない・不明	現状では評価できない	県内で具体的な兆候が確認されていないため。
農業生産基盤	発生可能性あり	中程度	用水路等の農業水利施設における取水に影響を与えることが予測されている。 気候モデルを用いその結果を流出計算により定量的に評価した文献が比較的多くあるが、信頼性の高い文献や報告等が含まれており、確信度を考慮すると、長期的な影響の総合評価は中程度と考えられる。
林業			
木材生産(人工林等)	どちらとも言えない・不明	大きい	本県民有林においてスギ・ヒノキ林は面積で50% (蓄積で72%)を占めており、木材生産の主要樹木である。したがって、スギ・ヒノキ林が風害等を受けた場合、木材生産に多大な影響が及ぶと考えられるため。
特用林産物(きのこ類等)	どちらとも言えない・不明	小さい	本県のきのこ生産のうち、シイタケの原木栽培が占める割合は1割程度であり、被害は限定的と考えられるため。
水産業			
増養殖等	発生可能性なし	小さい	埼玉県の水産業は養殖業が主要であり、依存度も高くないため、影響は小さいと思われる。

既存施策等の点検結果

(1) 影響把握・取組方針

【農業】

- 「埼玉県農林水産業試験研究推進方針」(H27. 5. 1)
平成 31 年を目標年度として、気象変動に対応した栽培管理技術の開発や高温耐性を備える新品種の育成を進める。
- 「水稻等の累年調査事業」等のモニタリング調査
各種作物の生育、収量・品質状況を調査し、気象との関連性を把握するとともに栽培管理に係る情報提供を行っている。
- 「埼玉県産米生産振興の基本方針」(H27. 3. 26)
平成 30 年を目途とした米政策の改革を踏まえ、水田農業を担う意欲ある農業者に施策を集中し、米の需給動向や気象変動に対応し、自らの経営判断で収益が最大化できる環境整備を行う。
- 「果樹農業振興計画」(H20. 3. 31)
気候温暖化への対応：①本県果樹生産の新たな可能性を探るとともに、高品質・安定生産の確保を図る、②現在栽培されている品目への影響を分析し、新たな栽培技術の開発や新品種の導入などの対策を講じる、③栽培が困難とされていた品目の栽培適応性を検討する。
- 埼玉県農作物病虫害発生予察事業
病虫害の発生活消長、気象の経過と予報、農作物の生育状況等を調査して、病虫害の発生を予察し、これに基づく情報を正確かつ迅速に提供する。

【林業】

- 地球温暖化による影響把握のためではないが、地元住民や市町村からの情報及び職員の現地調査などにより病虫害等により異変が生じた森林の把握に努めている。また、きのこ生産者に対し栽培指導等を行っている。

(2) 関連する既存施策等の現状

【農業】

- 水稻高温対策特別事業
水稻の高温耐性を高める栽培管理技術の開発を行い、開発された対応技術から順次、現地普及を進めている。
- 高温耐性が高い水稻品種「彩のきずな」(中生種)を育成し普及を進めるとともに、「彩のかがやき」(晩生種)の高温耐性の強化や中晩生種の育成に取り組んでおり、埼玉県内の各作型に対応した高温耐性品種の開発を進めている。

- 埼玉県農林技術推進調整会議および研究実施要領に基づき研究の進行状況について、適切な管理を実施している。
- 高温障害回避のための水稲作期移動に伴う用水の確保の調整を図る。

【林業】

- 埼玉地域森林計画
 - 森林を健全に維持するため、森林病虫害等の早期発見・早期駆除に努める。
- 森林調査
 - 毎年、各種森林調査や現場確認を実施している。
- きのこと類
 - きのこ生産者に対し、栽培指導等を実施している。
- ただし、上記は被害発生を把握するための施策である。被害発生後の施策については、被害形態や被害範囲等を現時点では想定できないため、既存施策について現状では評価できない。

(3) 推進体制・基盤整備

【農業】

- 水稲高温対策特別事業
 - 平成 22 年夏の異常高温により米に白未熟粒が多発するなど著しい被害を受け、今後とも農業生産への影響の恒常化が懸念されることから、異常高温に対応した新品種の育成や高温障害を軽減する栽培管理技術を開発する。
 - 開発成果は、公表するとともに講習会などの開催により現地普及を努めている。
- 温暖化に対応した品種の育成や栽培体系の確立
- 病虫害の発生消長、気象の経過と予報、農作物の生育状況等を調査して、病虫害の発生を予察し、これに基づく情報を正確かつ迅速に提供する。

【林業】

- 被害範囲等を現時点では想定できないため、現状では推進体制等について評価できない。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
農業	順調・対応済み	取組の加速化が必要	構築の加速化が必要
病虫害	順調・対応済み	順調・対応済み	順調・対応済み
農業生産基盤	現状では評価できない	現状では評価できない	現状では評価できない
林業	順調・対応済み	現状では評価できない	現状では評価できない

※ 複数の担当課による点検の場合、最も取組強化の必要性等が大きい評価を記載

今後の取組の方向性

(1) 短期（今後2～3年程度）

【農業】

- 高温障害を軽減する農作物栽培管理技術、家畜飼養技術の開発
- 高温障害を軽減する農作物栽培管理技術の普及・定着
- 病害虫の発消長、気象の経過と予報、農作物の生育状況等を調査して、病害虫の発生を予察し、これに基づく情報を正確かつ迅速に提供する。

【林業】

- 地球温暖化がすぎなどの人工林や原木きのこなどに及ぼす影響データ等の情報を収集する。
- 森林調査を続け、人工林の異変などを早期に把握する。
- 原木きのこについては生産者と意見交換等を行い、生育状況を確認する。

(2) 中長期（今後3～10年程度）

【農業】

- 高温耐性を持つ優良品種の育成と導入
- 高温耐性品種等の育成・普及
- 新たな病害虫発生リスクへの対応
- 高温障害軽減技術である水稲作期の移動に対応した用水からの取水量・通水期間の見直しの検討
- 降雨強度の増加による洪水の発生など、増加する農業生産基盤における災害に対する災害復旧への県費助成の検討
- 病害虫の発消長、気象の経過と予報、農作物の生育状況等を調査して、病害虫の発生を予察し、これに基づく情報を正確かつ迅速に提供する。

【林業】

- 国や他の都道府県と情報交換を行い、全国での被害発生状況や発生メカニズムの把握に努める。
- 温暖化の影響の発現に備え、効果的な対策や調査体制を検討・整理する。

残された検討課題

【農業】

- 高温に対応した品種の育成
- 降雨分布等の不確実性を踏まえた災害発生のリスク評価

【林業】

- 人工林に影響がでたときは広域的な森林調査が必要となることから、森林調査ができる林業技術者の確保が必要である。

農業分野における先駆的な適応策の取組

- ◇ 水稻の高温耐性品種の早期育成（農業政策課）
- ◇ 高温障害を軽減する水稻栽培技術を現地で普及するための栽培講習会を開催（生産振興課）

2 水環境

(担当課：水道管理課)

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
湖沼・ダム湖	発生可能性あり	中程度	近年、河川表流水におけるカビ臭が年間を通して問題になっている。水源の富栄養化が進めば、その影響は大きくなる。しかし、地球温暖化が水質に及ぼす影響についての調査研究はあまり行われておらず、具体的な予測結果がないため評価できない。

既存施策等の点検結果

(1) 影響把握・取組方針

- 水源ダム湖等の定期的な水質検査を実施している。
- 関連他事業体等との連携を図っている。
- 水安全計画を策定し運用している。

(2) 関連する既存施策等の現状

- かび臭物質に対応するため活性炭注入設備を導入している。
- 高度処理施設を導入している。(新三郷浄水場)

(3) 推進体制・基盤整備

- ダム湖水質監視等を継続して実施しており経年変化等の分析をしている。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
水環境	順調・対応済み	順調・対応済み	順調・対応済み

今後の取組の方向性

(1) 短期(今後2～3年程度)

- 短期的影響の状況に対しては十分な対策がとられているため、現在の取組みを継続する。

(2) 中長期(今後3～10年程度)

- 水質監視結果からは、大きな変化が見られないため、中長期影響の状況に対しても、現在の取組みを継続する。

残された検討課題

- 水源ダム湖を直接管理していないため、ダム管理者や関係官庁、関係他事業者等の協力が不可欠である。

3 水資源

(担当課：土地水政策課、水道管理課)

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
水供給	発生可能性あり	中程度	将来は、集中豪雨などの大雨が増加する一方、渇水の深刻化も予測されている。大雨も渇水も大きな影響を及ぼす、特に渇水は、大きな問題となってくる。渇水に関する予測を正確に行わなければならないが、気候モデル結果にばらつきがみられるなど、不確実な部分もあることから評価できない。 なお、建設中の水資源開発施設（八ッ場ダム等）が平成30年代に完成し、利水安全度が大幅に向上することが想定される。

※ 複数の担当課による評価の場合、最も程度・影響が大きい評価を記載

既存施策等の点検結果

(1) 影響把握・取組方針

- 影響把握
温暖化が与える影響について、国等から情報を収集する。
- 次期「長期水需給の見通し」の策定
平成28年度以降の長期水需給の見通しを策定していく。
- 水循環の推進・雨水等の利用の推進
水循環基本法、雨水の利用の推進に関する法律の施行に伴い、水循環の推進を図るとともに、雨水・雑用水の利用を推進していく。
- 建設中水資源開発施設の建設促進
暫定水利権の安定化を図るため、建設中の水資源開発施設（八ッ場ダム等）の早期完成を国等に働きかける。
- 渇水時の適切な対応
国、水資源機構、県内市町村等との情報共有と連携を図り、渇水時に適切な対応を講じる。

(2) 関連する既存施策等の現状

- 「埼玉県長期水需給の見通し」の策定（H19.12）
平成27年度を目標年度とする「埼玉県長期水需給の見通し」を策定した。

- 節水対策の推進
節水対策を推進するため、各種広報活動（彩の国だより・ホームページ等）を行っている。
- 建設中水資源開発施設の建設促進
暫定水利権の安定化を図るため、建設中の水資源開発施設（八ッ場ダム等）の早期完成を国等に働きかけている。
- 渇水時の適切な対応
国、水資源機構、県内市町村等との情報共有と連携を図り、渇水時に適切な対応を講じている。

（３）推進体制・基盤整備

- 水資源対策
水資源行政推進会議、水資源開発施設に係る庁内検討会議、埼玉県水資源対策協議会 等
- 水循環の推進
水循環検討委員会
- 渇水対策
埼玉県渇水対策本部、利根川水系渇水対策連絡協議会、荒川水系渇水調整協議会、入間川水系利水者連絡会、合角利水者連絡会 等

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
水資源	順調・対応済み	取組の加速化が必要	順調・対応済み

※ 複数の担当課による点検の場合、最も取組強化の必要性等が大きい評価を記載

今後の取組の方向性

（１）短期（今後２～３年程度）

- 影響把握
- 「埼玉県長期水需給の見通し」の策定
平成２８年度以降の長期水需給の見通しを策定していく。
- 水循環の推進・雨水等の利用の推進
- 建設中水資源開発施設の建設促進
- 渇水時の適切な対応
国、水資源機構、県内市町村等との情報共有を図り、渇水時に適切な対応を講じる。

(2) 中長期（今後3～10年程度）

- 水資源開発施設の早期完成
- 水循環の推進・雨水等の利用の推進
- 渇水時の適切な対応
- 危機的な渇水（ゼロ水）等、気候変動によるリスクへの対応

残された検討課題

- 危機的な渇水（ゼロ水）への対応
- 水資源開発施設の適正な維持管理
- 各ダムの連携による総合的な水運用の推進

4 自然生態系

(担当課：みどり自然課)

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
陸域生態系			
高山系・亜高山帯	発生可能性あり	現状では評価できない	環境省自然環境局から「生態系への影響」は既に現れているが、国民生活に影響を及ぼす「生態系サービス」への影響については、既往の研究事例が少なく「現状では評価できない」との考え方が示されているため。
自然林・二次林	発生可能性あり	現状では評価できない	
里地・里山生態系	発生可能性あり	現状では評価できない	
人工林	発生可能性あり	現状では評価できない	
野生鳥獣による被害	発生可能性あり	現状では評価できない	
生物季節			
生物季節	発生可能性あり	現状では評価できない	環境省自然環境局から「生態系への影響」は既に現れているが、国民生活に影響を及ぼす「生態系サービス」への影響については、既往の研究事例が少なく「現状では評価できない」との考え方が示されているため。
分布・個体群の変動			
(在来種)	発生可能性あり	現状では評価できない	環境省自然環境局から「生態系への影響」は既に現れているが、国民生活に影響を及ぼす「生態系サービス」への影響については、既往の研究事例が少なく「現状では評価できない」との考え方が示されているため。
(外来種)	発生可能性あり	現状では評価できない	

※ 中央環境審議会による「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について（意見具申）」では、自然生態系分野においては「生態系への影響（自然生態系そのものに及ぶ影響）」と「生態系サービス（食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系から人間が得ることの恵み）への影響（国民生活への影響）」の二つの視点から評価を行っている。気候変動による生態系サービスへの影響については、総じてまだ既往の研究事例が少なく、現状では評価が難しいという実態がある。

既存施策等の点検結果

(1) 影響把握・取組方針

- 高標高域の植生調査を実施（環境科学国際センター）
- 気象庁生物季節観測値データから熊谷气象台における変化傾向を把握（環境科学国際センター）
- 県民参加型モニタリングの実施（環境科学国際センター）

- 生物多様性保全県戦略
生物多様性の現状と取組を例示することで、一般県民の生物多様性への理解を醸成し、生物多様性の保全を図る。
- 県版レッドデータブック
県内で絶滅のおそれのある野生動植物の現状を調査し、保全の取組に向けた基礎資料とする。
- 希少野生生物保護事業
希少種の調査や保護増殖事業を実施する。
- 野生生物保護事業
自然環境の重要な構成要素である多様な野生動物の保全を図るため、その生息状況等を調査するとともに、保護管理対策を実施する。

(2) 関連する既存施策等の現状

- 希少野生生物保護事業（再掲）
- 野生生物保護事業（再掲）
- 農林部が実施している病虫害発生予察調査や、果樹や茶の生育調査は生物季節情報としても活用可能。
- 侵略的外来生物対策事業
人に対する危害、農作物や生態系に対する被害を防止するために侵略外来生物の防除対策の一環としてセアカゴケグモの駆除を実施した。

(3) 推進体制・基盤整備

- 生物季節情報を所有する、気象台、環境部、農林部等の情報共有基盤が現状では無い。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
陸域生態系	順調・対応済み	現状では評価できない	現状では評価できない
生物季節	順調・対応済み	現状では評価できない	現状では評価できない
分布・個体群の変動	順調・対応済み	順調・対応済み	現状では評価できない

今後の取組の方向性

(1) 短期（今後2～3年程度）

- 調査、変化傾向の把握の継続

- モニタリング体制の強化、モニタリング情報共有体制整備
- 生物多様性国家戦略に基づく適応策の反映
- 県内希少野生生物のモニタリング調査の継続
- 特定鳥獣保護管理計画に基づくシカの個体数管理のための捕獲の推進

(2) 中長期（今後3～10年程度）

- 調査、変化傾向の把握の継続
- モニタリング体制の強化、モニタリング情報共有体制整備
- 関係部局と連携した適応策の検討と生物多様性保全県戦略の見直し
- 絶滅危惧種の増加と温暖化の関連についての考察と対策の検討
- 新たに定着した外来種が希少種の生育に与える影響の調査
- 改正鳥獣保護法に基づく認定鳥獣捕獲等事業者の活用等による捕獲の担い手確保

残された検討課題

- 生態系サービスへの影響について見極める必要がある。

5 自然災害（河川）

（担当課：消防防災課、河川砂防課、都市計画課）

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
洪水	発生可能性あり	大きい	降雨量の増加、洪水ピーク流量の増大（増幅）が予測され、今世紀末には現在に比べ水害発生の可能性が有意に増大することが報告されている。このことから、河川（洪水）への長期的な影響は大きいと考えられる。 ただし、県内の河川において、温暖化が洪水に及ぼす具体的な影響を検討・評価できていない。
内水	現状では評価できない	現状では評価できない	局所的な大雨事象の発生が増加すれば内水による浸水被害の増加が考えられるが、これまでの大雨事象の経年変化 50 年の傾向が、今後 50 年変わらないという確証が得られないため。

※ 洪水は河川砂防課、内水は都市計画課による評価結果を記載。

既存施策等の点検結果

（１）影響把握・取組方針

○ 埼玉県地域防災計画（H26.3）

国の中央防災会議における「首都圏大規模水害対策大綱」の策定及び首都圏大規模水害対策協議会における避難準備や避難のあり方や応急対応のあり方の検討を踏まえ、地域防災計画に大規模水害による被害を低減するための対策等を盛り込んでいる。

○ 降雨状況、浸水被害発生状況の把握

- ・ 時間雨量 50mm 以上の観測回数など、降雨状況の変化について収集・整理し、データの蓄積を図る。
- ・ 浸水被害が発生した主要な洪水に対し、降雨特性、河川の水位変化、浸水被害の状況などを収集・整理し、データの蓄積を図る。

○ 時間雨量 50mm 程度の降雨でも氾濫しない河川整備を推進するとともに、想定を上回る洪水から人命を守るために防災情報の発信などソフト対策を推進する。

○ 浸水発生状況の把握

各市町村において浸水被害の発生に関する情報を収集し、データの蓄積を図る。

○ 公共下水道（雨水）事業計画への反映

公共下水道事業を実施する市町村において、浸水被害状況を勘案し、事業実施計画の策定を図る。

- さいたま減災プロジェクトの防災情報の充実化
県内各市町村で作成されたハザードマップ等の防災関連図面をデータ化し、さいたま減災プロジェクトに反映する。

(2) 関連する既存施策等の現状

- 国、地方自治体、ライフライン関連事業者等と大規模水害に関する影響や対応を協議している。
- 平成 27 年 3 月からは、国土交通省関東地方整備局が主体となり、「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」として大規模洪水対策を検討しており、県も参画している。
- 首都圏大規模水害対策協議会への参画
- 総合的な治水対策の強化・推進
 - ・ 時間雨量 50mm 程度の降雨でも氾濫しない河川整備を推進し、県土全体が一定の治水安全度を保つようにする。
 - ・ 既存の学校や住宅に校庭貯留施設や浸透マスを設置し、洪水の被害を軽減する。
 - ・ 民間や公的開発の際に、雨水を一時的に貯留する調整池を設置指導し、洪水の被害を軽減する。
- 河川の氾濫から人命を守るため、河川の防災情報の積極的な発信、洪水ハザードマップの活用を推進する。
 - ・ 一目でわかる河川の防災情報の公表・伝達。
 - ・ 堤防が破堤することで想定される浸水想定区域の公表。
 - ・ 市町村が作成する洪水ハザードマップの活用推進。
- 内水ハザードマップ作成の促進
集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、浸水被害実績や作成を希望する市町に対し内水ハザードマップの作成を促し被害の最小化を図る。（平成 26 年度末策定済 44 市町）
- 公共下水道（雨水）の整備促進
浸水被害の最小化を図る取組を一層推進するため、市町組合における公共下水道（雨水）の整備促進を図る。
- さいたま減災プロジェクト
集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、県民が降雨の状況や身近な浸水状況などの情報共有、また各種防災情報を提供し、自助・共助による減災まちづくりにより被害の最小化を図る。埼玉県全域で利用可能(平成 26 年 4 月より運用開始)。

(3) 推進体制・基盤整備

- 大規模水害に関して、国、地方自治体、ライフライン関連事業者等と対策を協議している。
- 内水ハザードマップ活用の促進
活用を図るため、策定済みの市町に対して、住民への配布、自治会等への出前講座や防災訓練等の実施の促進を図る。
- 河川と下水道事業連携の推進
河川事業を実施する県と下水道事業を実施する市町との間で、効率的・効果的な施工方法や手順、施設の柔軟な運用の検討に関して促進を図る。（平成27年4月現在：14の市が県と協議会を設立）
- さいたま減災プロジェクトへの投稿の呼びかけ
災害時等の非常時や平常時にユーザーである県民にさいたま減災プロジェクトの周知を図り、県民が災害情報を共有できるようにする。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
洪水	着手・検討の加速化が必要	取組の加速化が必要	構築の加速化が必要
内水	着手・検討の加速化が必要	順調・対応済み	構築の加速化が必要

※ 洪水は河川砂防課、内水は都市計画課による評価結果を記載。

今後の取組の方向性

(1) 短期（今後2～3年程度）

- 市町村によるハザードマップの作成や避難行動要支援者名簿の整備、避難勧告の判断・伝達マニュアルの策定を促進する。
- 埼玉県防災情報メール等による災害情報の発信を継続するとともに、防災教育や訓練を実施し、防災力の向上を推進する。
- 現在の計画に基づき治水施設の整備を推進する。特に集中豪雨による浸水被害の軽減を図るための河川と下水道の連携による内水被害の軽減対策を重点的に進める。
- 河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップの活用を推進する。
- 新たな浸水被害実績がある市町における内水ハザードマップの作成の促進
- 浸水被害常襲地域における公共下水道（雨水）整備の促進
- 県民への減災プロジェクトへの周知

(2) 中長期（今後3～10年程度）

- 水害から住民の生命や財産を守るため、下水道の雨水管渠や貯留施設の整備、道路橋梁の維持補修、治山施策等を総合的に促進する。
- 治水施設の整備を推進するとともに、気候変動に伴って増大するリスクを評価し必要に応じて対策の見直しを行う。
- 河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップの活用を推進するとともに、気候変動に伴って増大するリスクを評価し必要に応じて対策の見直しを行う。
- 下水道整備状況や浸水実績等を踏まえた、内水ハザードマップ見直しの促進
- 浸水被害実績がある地域における公共下水道（雨水）整備の促進
- 県民への災害データ提供の拡大（内水ハザードマップ等の掲載）

残された検討課題

- 気候変動に伴い増大する災害リスクの評価、災害リスク情報の共有
- 基礎的な情報を収集・蓄積・管理・利活用していくための体制の整備
- 下水道の整備状況や浸水実績の反映や、想定しうる最大規模降雨による内水浸水想定図の作成に関して、作成マニュアルの整備や作成する市町村職員の理解の促進を図る必要がある。

自然災害(河川)分野における先駆的な適応策の取組

- ◇ 他都道府県に先駆け、浸水被害のあるすべての市町村と作成を希望する市町村で内水ハザードマップの作成を完成（平成27年9月、国土交通大臣賞受賞）。（都市計画課）
- ◇ 平成26年4月から「さいたま減災プロジェクト」を開始（全国知事会平成27年度先進政策創造会議における優秀政策（防災・危機管理分野）第3位。MPCaward2015 ユーザー部門クラウド委員会特別賞受賞）。（都市計画課）

6 自然災害（山地）

（担当課：森づくり課、河川砂防課、道路環境課）

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
土石流・地すべり等	どちらとも言えない・不明	大きい	極端に降雨強度の大きい豪雨、高降雨強度の長時間化、極端に総降雨量の大きい豪雨など降雨条件が厳しくなると、土砂災害の発生頻度も高くなるため。

※ 複数の担当課による評価の場合、最も程度・影響が大きい評価を記載

既存施策等の点検結果

（1）影響把握・取組方針

- 地元住民や市町村からの情報及び職員の現地調査などにより、手入れ不足で災害の発生のおそれのある森林や崩壊してしまった森林の把握及び速やかな復旧・整備に努めている。
- 降雨状況、危険箇所の把握
 - ・ 時間雨量 50mm 以上の観測回数など、降雨状況の変化について情報収集を行っている。
 - ・ 土砂災害の危険性がある箇所について、現地調査を行い、現状を把握している。また、一定の要件を満たした箇所については、土砂災害警戒区域等の指定を推進している。

（2）関連する既存施策等の現状

- 埼玉地域森林計画
 - 県民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくり、水源地域の機能強化、豊かな環境づくりのため、緊急に整備を必要とする荒廃地を整備する。
- 治山事業
 - 県民の安全・安心な生活を守り、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、荒廃地及び地すべり地に対して治山施設等を整備する。
- 総合的な土砂災害対策の推進
 - ・ 県民の生命・財産を守るため土砂災害防止施設の整備などの「ハード対策」と土砂災害警戒区域等の指定により警戒避難体制の整備や一定の土地利用規制等を行う「ソフト対策」を組み合わせた総合的な土砂災害対策を進める。
- 県管理道路の適切な維持管理の実施。

(3) 推進体制・基盤整備

- 人員削減のなかで森林調査や治山施設を設計できる林業技術者が減少しており、林業技術者の確保が必要である。
- 土砂災害警戒区域等の指定
 - ・ 土砂災害警戒区域等の指定、促進にあたり、推進会議を開催し、市町村や関係部局との情報共有を行っている。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
山地	着手・検討の加速化が必要	取組の加速化が必要	構築の加速化が必要

※ 複数の担当課による点検の場合、最も取組強化の必要性等が大きい評価を記載

今後の取組の方向性

(1) 短期（今後2～3年程度）

- 山地に起因する災害から県民の生命・財産を守るため、災害の発生するおそれが高い箇所から優先して治山施設を整備する。
- 豪雨等の災害により崩壊した箇所等で、人的被害や崩壊の拡大の恐れのある箇所を最優先に治山施設を整備する。
- 集中豪雨や大規模崩壊など近年の災害要因の変化に対応するため、山地災害危険地区の再調査を実施する。
- 県民の生命・財産を守るため、土砂災害防止施設の整備と土砂災害警戒区域等の指定を推進する。

(2) 中長期（今後3～10年程度）

- 県民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくり、水源地域の機能強化、豊かな環境づくりのため、緊急に整備を必要とする荒廃地を整備する。
- 山地災害危険地区の調査結果を住民等と共有し地域の防災意識を高めるとともに、山地災害の未然防止及び拡大防止を図るため治山施設を整備する。
- 土砂災害防止施設の整備を推進するとともに、気候変動に伴って増大するリスクを評価し必要に応じて対策の見直しを行う。

残された検討課題

- 災害の多発に備え、森林調査や治山施設を設計できる林業技術者の確保が必要である。
- 気候変動に伴い増大する災害リスクの評価、災害リスク情報の共有
- 基礎的な情報を収集・蓄積・管理・利活用していくための体制の整備

7 健康（暑熱）

（担当課：健康長寿課）

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
死亡リスク	どちらとも言えない・不明	大きい	熱波の頻度が増加し、熱ストレスによる死亡リスクが高まることも予測されているため。
熱中症	発生可能性あり	大きい	熱中症発生率が増加することが予測されているため。

既存施策等の点検結果

（1）影響把握・取組方針

- 熱中症搬送者数の把握
- 埼玉県熱中症対策方針の策定

（2）関連する既存施策等の現状

- ホームページや防災無線や広報車などを活用した注意喚起。
- 健康長寿サポーターを活用した熱中症予防啓発。要援護高齢者等支援ネットワークを活用した高齢者等のハイリスク者への声掛け・見守り活動の強化。
- 埼玉労働局と連携し、労働者への注意喚起。スポーツなど屋内外で行う行事での注意喚起。
- 「まちのクールオアシス」推進事業の実施。
- 県内医療機関等へ協力要請。

（3）推進体制・基盤整備

- 関連部局との連絡会議を行い、情報共有を図っている。
- あらゆる機会をとらえて普及啓発を行っている。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
暑熱	順調・対応済み	順調・対応済み	順調・対応済み

今後の取組の方向性

(1) 短期（今後2～3年程度）

- 関連部局との連携を強化し、現在の対策の内容を継続していく。
- 特に、高齢者等ハイリスク者への見守りや声かけの強化、埼玉労働局との連携の強化を図っていく。
- 「まちのクールオアシス」の拡充。
- 熱中症情報の迅速な提供方法の検討

(2) 中長期（今後3～10年程度）

- 関連部局や民間企業等との連携を深め、対策を継続・強化していく。

残された検討課題

- 高齢者等のハイリスク者に対して、よりきめ細かな啓発や対策が必要になってくる。

健康(暑熱)分野における先駆的な適応策の取組

- ◇ 「まちのクールオアシス」を実施し、民間企業等の協力のもと、対策を進めている。
- ◇ 民間企業との協定締結により、熱中症予防啓発チラシやポスター作製に協力をしてもらい、啓発を強化している。

8 健康（感染症）

（担当課：疾病対策課）

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
節足動物媒介感染症	発生可能性なし	現状では評価できない	媒介蚊であるヒトスジシマカは越冬できないため、ウイルスを持った蚊が次の夏に繁殖することはないが、ウイルスを持った人が入国しその人が蚊に刺されることによって感染が拡大する恐れはある。 このため現状では評価はできない。

既存施策等の点検結果

（1）影響把握・取組方針

○ 感染症流行予測調査等

衛生研究所による蚊のサーベイランスの実施（1公園内2か所で実施）

ヒトスジシマカの生息調査及び一部デングウイルスの検査の実施（平成27年度：3公園で実施）

（2）推進体制・基盤整備

○ 媒介動物の防除に係る普及啓発事業

公園等を管理する県、市町村職員等に対して蚊などの媒介動物に係る駆除などの実施方法の研修会を実施した。また、これらの者が駆除等に関して相談する専門のホットラインを設けた。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
感染症	順調・対応済み	現状では評価できない	現状では評価できない

今後の取組の方向性

（1）短期（今後2～3年程度）

- 媒介動物の補集調査等
- 媒介動物の防除に係るポスターの作成等

（2）中長期（今後3～10年程度）

- 感染症サーベイランスによる流行情報
- 媒介動物の防除に係る情報提供

9 健康（複合影響：光化学オキシダント濃度の上昇）

（担当課：大気環境課）

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
光化学オキシダント濃度の上昇	どちらとも言えない・不明	現状では評価できない	オキシダント濃度の上昇は、今後の大気汚染レベルによっても大きく左右され、予測が容易でないため。

既存施策等の点検結果

（1）影響把握・取組方針

- 大気汚染防止法に基づき大気汚染の常時監視を行い、光化学オキシダント濃度等の測定を行っている。

（2）関連する既存施策等の現状

- 埼玉県大気汚染緊急時対策要綱（オキシダント）
要綱に基づいて適切に光化学スモッグ注意報等を発令するとともに、速やかに県民等へ周知している。
- 光化学オキシダント対策
光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物や窒素酸化物の削減を図るために、発生源である工場・事業場及び自動車への規制とともに、工場・事業場に対しては自主的な削減対策の実施も合わせて指導している。（関係予算事業：8事業）

（3）推進体制・基盤整備

- 既存施策を継続して実施していく。

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
光化学オキシダント濃度の上昇	順調・対応済み	順調・対応済み	順調・対応済み

今後の取組の方向性

(1) 短期（今後2～3年程度）

- 埼玉県大気汚染緊急時対策要綱（オキシダント）について、県民の生活環境保全に資するよう適切に運用していく。
- これまでの光化学オキシダント対策を着実に実施していく。

(2) 中長期（今後3～10年程度）

- 埼玉県大気汚染緊急時対策要綱（オキシダント）について、県民の生活環境保全に資するよう適切に運用していく。
- 国が検討している指標の見直しや、PM2.5も含めた大気汚染対策に沿って適切に光化学オキシダント対策を実施していく。

10 県民生活・都市生活（暑熱による生活への影響）

（担当課：温暖化対策課、みどり自然課、環境科学国際センター）

短期的な影響・被害の発生程度と長期的な影響の総合評価

項目	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価	
		影響の大きさ	評価理由
暑熱による生活への影響	発生可能性あり	大きい	本県におけるさらなる気温の上昇は、熱中症リスクや快適性の観点に大きな影響を及ぼすことが想定される。 また、東京 23 区における現状での睡眠障害による年間の経済損失を約 301 億円と算出した研究も報告されている。 将来の気温上昇はほぼ確実であり、その確信度も高いと評価されていることから、長期的な影響は大きいと考えられる。

※ 本項目は、都市における熱ストレス・睡眠障害、暑さによる不快感等を主に扱い、健康分野の「暑熱」では死亡リスクや熱中症等に関する影響を主に扱う。

※ 都市部においては、気候変動による気温上昇にヒートアイランド現象による気温上昇が加わることで熱ストレスが増大し、熱中症リスクの増加にとどまらず、睡眠障害、暑さによる不快感、屋外活動への影響等、都市生活における快適さに影響を及ぼしている。このため、ヒートアイランド現象の緩和は温暖化による影響への適応策に位置付けられる。

※ 複数の担当課による評価の場合、最も程度・影響が大きい評価を記載

既存施策等の点検結果

（1）影響把握・取組方針

- 温暖化対策支援情報管理事業にて平成 18 年度から県内の温度実態調査を実施
- 「埼玉県ヒートアイランド対策ガイドライン」（H21.3）
熱中症及び睡眠障害への適応策を整理

（2）関連する既存施策等の現状

- 平成 27 年度事業として九都県市で協調して公共施設等のクールシェアスポットへの登録を推進
- 身近なみどり重点創出事業費
 - (1) 県内の教育施設・運動施設・公共施設・民間施設等において、敷地内の緑化（植樹や芝生化）や建物の緑化（屋上緑化や壁面緑化）など、緑化可能なスペースを活用してみどりを創出する者に対して補助金を交付する。
 - (2) みどり豊かな街づくりを進める施策である緑化計画届出制度の普及啓発及び、特に優れた緑化計画の優良認定や表彰等を行うことにより、事業者の緑化意識、更には当該事業者の近隣住民をはじめとする県民の緑化意識を高める。

○ 地域制緑地の指定

良好な自然環境の保全を目的に法律・条例でその土地利用を規制する緑地、指定された区域では、開発等を行う場合、許可または届出が必要になる。

特別緑地保全地区（市町村指定、許可制）、近郊緑地保全区域（国指定、届出制）、近郊緑地特別保全地区（県指定、許可制）、ふるさとの緑の景観地（県指定、届出制）

○ 公有地化の推進

良好な自然環境の保全を目的に、県等が土地の権利を取得し、保全する制度。さいたま緑のトラストによる公有地化、身近な緑公有地化事業、地域制緑地の代償としての買取りの制度がある。

○ ふるさとの緑の景観地の維持・拡大

ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例により、ふるさとの緑の景観地に指定された山林等を良好な状態に維持管理する。

（３）推進体制・基盤整備

○ ヒートアイランド対策ガイドラインの普及啓発を実施

項目	影響把握・取組方針	関連既存施策等の現状	推進体制・基盤整備
暑熱による生活への影響	着手・検討の加速化が必要	取組の加速化が必要	構築の加速化が必要

※ 複数の担当課による点検の場合、最も取組強化の必要性等が大きい評価を記載

今後の取組の方向性

（１）短期（今後２～３年程度）

- クールシェアの推進
- 大規模施設や住宅街等におけるヒートアイランド対策の推進
- ヒートアイランド現象の実態調査（温度実態調査）
- 研究機関と連携した暑熱環境影響評価の実施
- 彩の国みどりの基金を活用した緑の創出やヒートアイランド対策の推進
- 地域制緑地内における開発等の行為に対する指導の強化
- 身近な緑公有地化事業による樹林地の公有地化の推進
- 緑の管理協定によるふるさとの緑の景観地の保全推進

（２）中長期（今後３～１０年程度）

- 暑熱環境影響評価結果を踏まえた適応策の実施

- 彩の国みどりの基金を活用した緑の創出やヒートアイランド対策の推進
- 地域制緑地の新規指定の可能性について市町村と協力し調査
- 緑のトラスト保全地の新規候補地調査
- ふるさとの緑の景観地の面積拡大に向けて指定可能地の調査

残された検討課題

- 現在の都市緑化施策を拡充して実施するが、現状では、温暖化適応策としての効果を計測する決定的な手法がなく、影響を数値で評価することが困難である。今後、国が行う観測・監視体制の強化や調査研究結果を踏まえて、より効果的な施策を進めていく必要がある。

県民生活・都市生活(暑熱による生活への影響)分野における先駆的な適応策の取組

- ◇ 文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SI-CAT)」にモデル自治体として参画し、外部研究機関と連携して暑熱環境対策に資する研究を実施する。また、研究結果を踏まえた適応策を実施する。(温暖化対策課・環境科学国際センター)

11 施策の検討及び効果検証に必要なデータ一覧

分野	内容
農業・林業・水産業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水稻登熟期間中の気象データ、作物生育品質等データ ➤ 水稻登熟期間（7月中旬から9月中旬）の日平均気温が27℃以上になる日数 ➤ 災害発生の件数、基準雨量以上の降雨頻度 ➤ 病虫害防除所による発生予察情報 ➤ 温暖化が人工林やきのこの生育に及ぼすデータ、発生メカニズム等
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水源ダム湖や河川表流水の水質試験結果
水資源	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国の水資源開発基本計画（フルプラン）の全面改定
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 絶滅危惧種の増減 ➤ 新たに定着した外来野生生物数 ➤ 野生生物のモニタリング調査 ➤ 広範な生物季節情報
自然災害（河川）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 埼玉県内における時間雨量50mmを超える集中豪雨の発生回数 ➤ 全国の1級河川の氾濫可能性倍率の増加率など ➤ 浸水被害状況資料（水害統計資料） ➤ 山地災害危険地区のデータ、降雨と土砂災害発生のメカニズムデータ、温暖化が森林の生育に及ぼすデータ等 ➤ 斜面崩壊発生確率など
健康（暑熱）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 真夏日・猛暑日の日数 ➤ 熱中症による救急搬送者数・死亡者数
健康（感染症）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 捕獲数及び検査結果 ➤ 感染症発生届出数 ➤ 保健所等への相談件数
県民生活・都市生活（暑熱による生活への影響等）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 熱帯夜・猛暑日の日数 ➤ 熱中症による救急搬送者数・死亡者数